

愛知県消防広域化推進計画の概要

1 自主的な市町村の消防の広域化の推進に関する基本的な事項

災害や事故の複雑化、住民ニーズの多様化や人口減少、高齢化など消防を取り巻く環境は大きく変化しており、住民の生命、身体、財産を守るため、消防が今後もその責務を果たしていくためには、消防体制の一層の充実強化を図っていく必要がある。

そのため、市町村の消防の広域化を推進する。

- 推進計画の目的
消防体制の充実強化を目的として、自主的な市町村消防の広域化を計画的かつ円滑に推進するために必要な事項を定める。
- 広域化の期間
推進計画策定後5年度以内の平成24年度までを目途とする。
- 推進計画の変更
広域化対象市町村による協議等で推進計画に定める組合せ以外の組合せが検討され、それが広域化の主旨に合致する場合は、計画を変更する。

2 市町村の消防の現況及び将来見通し

- 市町村の消防の現況
県内37本部のうち、半数以上の20本部が管轄人口10万人未満
- 市町村の消防の将来見通し
消防を取り巻く環境は今後も大きく変化していくことが予想される中、消防がその責務を果たしていくためには、一層の消防体制の充実強化が必要

3 広域化対象市町村の組合せ

- 基本的な考え方
(1)既存の消防本部は分割しない。
(2)既存の広域行政圏、2次医療圏、2次救急医療圏との整合を考慮する。
(3)管轄人口は概ね30万人以上で、現在30万人を超えている消防本部も対象とする。
(4)地形等、地域の実情を考慮する。
(5)市町村の意見を考慮する。
- 既存の広域行政圏、2次医療圏、2次救急医療圏について人口推計、日常の住民行動、救急患者の搬送先、職員の年齢構成、通信、事務要員の配置換えの可能性などの分析から2次医療圏を基本として、地域事情を考慮した上で、広域化対象市町村の組合せを設定した。
- 広域化対象市町村の組合せ…別紙

4 自主的な市町村の消防の広域化を推進するために必要な措置に関する事項

- 市町村に対する県の支援等
 - ・広域化推進のため、関係市町村間の協議会等への参画や助言・調整等
 - ・情報提供、普及啓発
 - ・広域化に関するマニュアルの作成

5 広域化後の消防の円滑な運営の確保に関する基本的な事項

- 広域化後の消防の体制の整備
広域化の効果を十分に発揮できるよう、広域化後の消防において、一元的な部隊運用、出動体制、事務処理等が行われることが重要
- 構成市町村等との関係
関係者の意思疎通、情報共有が円滑に図られることが必要
- 広域化後の消防体制の整備のために考えられる方策
組合方式(一部事務組合及び広域連合)または、事務委託方式によるが、広域化後の消防の円滑な運営のためには、広域化後の消防体制について、構成市町村間において十分な協議が必要であり、可能な限り、規約・規程等において定めることが有効

6 市町村の防災に係る関係機関相互間の連携の確保に関する事項

- 消防団との連携の確保
消防団は常備消防と密接な連携・協力の下で自治体消防の一端を担っており、消防が広域化された場合にも広域化後の消防本部・消防署所等との連携・協力体制の維持が必要
- 市町村防災担当部局との連携の確保
災害時等においては、消防は対策の中心となる機関であり、防災・国民保護行政を担当する部局との緊密な連携・協力体制の整備が重要

7 広域消防運営計画

- 広域化対象市町村は、協議会等を設置して、広域化後の消防の円滑な運営を確保するための「広域化消防運営計画」を作成する。
- 「広域化消防運営計画」は運営の基本方針、消防本部の位置・名称、関係機関との連携確保に関する事項等について定める。

広域化対象市町村の組合せ

圏域	消防本部	人口 (万人)	組合構市町村等
—	(名古屋市)	222.3	
海部	海部南部消防組合	4.7	32.9 弥富市、飛島村 七宝町、美和町、甚目寺町、大治町
	蟹江町	3.6	
	津島市	6.5	
	愛西市	6.5	
	海部東部消防組合	11.4	
尾張西部	一宮市	37.4	51.0
	稲沢市	13.6	
尾張中・北部	西春日井広域事務組合	15.7	88.1 清須市、北名古屋市、豊山町、春日町 大口町、扶桑町
	岩倉市	4.7	
	江南市	9.9	
	丹羽広域事務組合	5.4	
	犬山市	7.4	
	小牧市	14.8	
	春日井市	29.8	
尾張東部	瀬戸市	13.1	50.5 日進市、東郷町、三好町
	尾張旭市	7.8	
	豊明市	6.8	
	長久手町	4.8	
	尾三消防組合	17.8	
知多	東海市	10.5	60.4 南知多町、美浜町 半田市、阿久比町、東浦町、武豊町
	知多市	8.4	
	常滑市	5.2	
	大府市	8.2	
	知多南部消防組合	4.7	
	知多中部広域事務組合	23.2	
—	(豊田市)	41.7	
岡崎額田	岡崎市	36.8	40.5
	幸田町	3.6	
西尾幡豆	西尾市	10.5	16.4 一色町、吉良町、幡豆町
	幡豆郡消防組合	5.9	
—	(衣浦東部広域連合)	50.0	碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市
東三河	新城市	6.3	76.8 設楽町、東栄町、豊根村(委託) 小坂井町(委託)
	蒲郡市	8.2	
	豊川市	18.2	
	豊橋市	37.4	
	田原市	6.6	
11圏域	37本部		

